

小児病院の地域保健に対する支援体制に関する研究

将来の小児保健福祉情報システム構築に向けての検討

松永 光平¹⁾山本 圭子²⁾

1) 埼玉県立小児医療センター附属大宮小児保健センター (Omiya Children's Health Center)

2) 埼玉県立小児医療センター (Saitama Children's Medical Center)

〔はじめに〕

平成9年4月からの地域保健法の施行で、市町村と県保健所の役割分担に異なってくる。各々の小児保健に携わる保健婦が、現在どのように情報を収集し、将来どのような情報システムが必要としているのか検討するためにアンケートを行った。その結果に基づき、今後の課題について検討した。

〔方法〕

埼玉県内の92市町村、および28保健所（含む支所）で、小児保健に携わる保健婦の長あてに120通のアンケートを送り、無記名・郵送にて回収した。有効回答は111件（回収率95.7%）である。

〔結果〕

1) 対象保健婦

所属先別では、市町村83件（回収率90.2%）、県（保健所）28件（100%）である。市町村：県＝3：1（74.8：25.2）の割合である。年齢は、市町村では40代を中心に20-50代と年齢幅

が広いが、県では40-50代が約90%を占めている。回答者が直接の保健活動しているのは、市町村では89.2%（74/83件）に比較すると、県では74%（21/28件）と低い。

所属されている学会や研究会は、県保健婦は高い加入率であるが、市町村保健婦は低い。直接の保健活動をしている市町村保健婦では県または市町村保健婦協議会93.2%、埼玉県小児保健協会59.5%、埼玉県看護協会59.5%、日本看護協会58.1%、全国保健婦長会10.8%、日本小児保健協会6.8%である。

2) 今後の保健活動では、どのような活動が重要だと思うか（表1）

「非常に必要」と回答しているのは、全体では「発達遅滞児の指導」75.7%、「子どもの心の問題についての相談」75.7%、「被虐待児のフォロー」63.1%と高い。それ以外の項目で、市町村保健婦（直接活動している）が「非常に必要」と回答したのは、「育児指導」63.5%と高く、あと50%を越えているのは、乳幼児健診およびその後の追跡指導・未熟児のみである。

同様に県保健婦の回答では、「難病をもつこども
の生活指導」82.1%、「未熟児のフォロー」
75.0%が高い。次いで、「福祉施設への通所・
入所の相談」60.7%である。

逆に「非常に必要」との回答が低いのは、全
体では「予防接種」18.9%、「医療機関につい
ての相談」22.5%、「妊婦健診」26.1%である。

「非常に必要」との回答が、県より市町村が
30%以上高いのは、乳幼児健診と育児指導であ
るが、それでも約60%である。逆に市町村より
県が30%以上高いのは、難病、虐待、福祉施設
についての相談である。市町村全体では「非常
に必要」との共通認識のある項目があまり
明確ではない。県保健婦は、平成9年に施行
される地域保健法に基づく項目が高く、その意
味では方向性が明確である。

3) 現在小児保健に関する重要な情報源(表2)

「非常に重要」との回答が50%を越えたのは
「講演や研修」63.1%(市町村56.6%、県82.1
%)のみである。続いて「新聞」43.1%、「県
や市町村の文書」40.4%で、職場や個人の本や
雑誌等他の回答は低率である。

インターネットは「あまり必要でない」、
「無回答」合わせて44.1%(市町村52.4%、県
32.2%)であり、現在はまだ情報源になってい
ないのが現状である。また、「あまり重要でない」
との回答が高いのは「図書館の雑誌や単行
本」29.7%、次いで「職場や個人の雑誌や単
行本」である。

4) 1996年のO-157感染症に関する情報(表2)

最も役だった情報源は、「新聞」62.2%、
「県や市町村の文書」56.8%、「ラジオ・テレ
ビ」55.0%までが過半数を超えている。インタ
ーネットは役立たないか、無回答が72.9%であ
った(市町村77.1%、県60.7%)。必要な情報
が一般と同じマスメディアが主で、それ以外で
は公文書の役割が重要であると推定される。

5) 小児保健活動のための情報

十分な情報が得られているかの質問に、「は
い」は17.1%のみで、「いいえ」が70.3%、無
回答が12.6%である。つまり、大多数は情報が
不足していると認識している。市町村と県との
格差はなかった。

6) 現在もっともほしい情報(表3)

「とても欲しい」の回答が高率であるのは、
全体では「医療機関や専門医に関する情報」75.
7%、「発達遅滞の診断法、指導法」73.9%であ
る。加えるに、市町村では「あなたが扱ってい
る個々のケースについての医療機関や児童相談
所、福祉施設における情報」61.4%、県では
「親の会や自助グループの情報」82.1%、「難
病の原因、症状、治療法、生活指導」75.0%が
高率である。逆に低率であるのが、食中毒、健
診関係、予防接種等であり、「とても欲しい」
が50%未満である情報項目が過半数である。

県より市町村が20%以上高い項目はない。市
町村より県が20%以上高いのは、「親の会や自
助グループの情報」、「福祉施設の利用状況」
である。

表1. 今後の小児保健活動では、どのような活動が重要だと思われませんか。

	全体 (111例)			市町村 (74例)	保健所 (28例)
	余り必 要ない	必要	非常に 必要	非常に 必要	非常に 必要
1)妊婦健診	12.6%	57.7%	26.1%	27.0%	17.9%
2)乳児健診	4.5	46.8	47.7	55.4	17.9
3)幼児健診	1.8	45.9	51.4	58.1	21.4
4)未熟児のフォロー	3.6	35.1	59.5	54.1	75.0
5)色々な病気の健診後の追跡指導	4.5	44.1	50.5	52.7	46.4
6)発達遅滞児の指導	0.0	23.4	75.7	71.6	85.7
7)難病をもつ子どもの生活指導	3.6	41.4	54.1	45.9	82.1
8)育児指導	5.4	37.8	55.9	63.5	25.0
9)予防接種	9.9	70.3	18.9	18.9	17.9
10)子どもの心についての相談	0.0	23.4	75.7	68.9	89.3
11)家庭環境についての相談	5.4	48.6	45.0	43.2	46.4
12)栄養指導	5.4	56.8	36.9	39.2	21.4
13)被虐待児のフォロー	0.9	35.1	63.1	48.6	92.9
14)医療機関についての相談	7.2	67.6	22.5	14.9	35.7
15)健康についての講習会や教室	5.4	60.4	32.4	25.7	35.7
16)福祉施設への通所・入所の相談	6.3	55.9	33.3	23.0	60.7

*市町村83例中、直接の保健活動をしている74例を上記表にまとめた。

表2. あなたが現在小児保健に関する重要な情報源は何ですか。

	現在小児保健に関する 非常に重要な情報源	O-157感染症で最も役 立った情報源は
1)衛生統計	38.7%	—
2)職場や個人の単行本	15.3	4.5%
3)職場や個人の雑誌	31.5	21.6
4)県や市町村の文書	41.4	56.8
5)図書館の単行本や雑誌	5.4	3.6
6)取り寄せた文献	35.1	31.5
7)ラジオ・テレビ	34.2	55.0
8)新聞	44.1	62.2
9)講演や研修	63.1	36.0
10)上司や同僚の話	18.0	17.1
11)小児保健センター便り	36.0	7.2
12)インターネット	9.0	8.1
13)役立つものはなかった	—	0.9

表3. 現在必要としている情報および将来情報システムが構築されるに含まれるべき情報

	現在とても欲しい情報	将来必ず含まれるべき情報
1)人口・出生率・未熟児の数	21.6%	78.4%
2)小児保健についての国や県等の法令・政令・規則	27.0	54.1
3)健診の実施状況や結果に関する県内他地域の情報	23.4	54.1
4)健診の実施状況や結果に関する国内他地域の情報	18.9	50.5
5)予防接種の実施率や合併症	20.7	64.0
6)他地域の保健所や保健センターの活動状況	26.1	52.3
7)食中毒の発生状況と原因や対策	16.2	66.7
8)感染症の発生状況	26.1	77.5
9)難病の発生状況	24.3	58.6
10)難病の原因、症状、治療法、生活指導	60.4	70.3
11)発達遅滞の診断法、指導法	73.9	69.4
12)医療機関や専門医に関する情報	75.7	92.8
13)福祉施設の利用状況	35.1	71.2
14)親の会や自助グループの情報	59.5	81.1
15)あなたが扱っている個々のケースについての 医療機関や児童相談所、福祉施設における情報	60.4	59.5
16)まだあまり知られていない病気についての情報	51.4	87.4
17)小児保健に関する文献情報	39.6	70.3

7) 将来パソコンネットワークやインターネットで小児保健に関する情報システムが構築されるとしたら、含まれるべき情報(表3)

「必ず含まれるべき情報」の回答が高率であるのは、「医療機関や専門医に関する情報」92.8%、「まだあまり知られていない病気についての情報」87.4%である。すべて50%以上であるが、低率であるのは、健診関係、他地域の保健所や保健センターの活動状況である。

前問との比較で40%以上の上昇、つまり「現在とても欲しい情報ではない」ではないが「将来必ず含まれる情報である」であるのは、「人口・出生率・未熟児の数」(21.6→78.4%)、「予防接種の実施率や合併症」(20.7→64.0%)である。

8) 情報システムの導入での問題

市町村では「プライバシー」「費用」「職員の習熟度」の順に問題であると回答しているが、県では「プライバシー」「職員の習熟度」「費用」の順である。いずれにしても、過半数はプライバシーが最も問題であると回答している。

{ 考察 }

埼玉県の医療保健関係の各種統計指標は悪く、人口当たりの保健婦数も全国で下から2番目である。保健所保健婦は地域保健法の改正で、方向性が明らかになっているので、必要な情報というのは明確である。市町村保健婦は、日常業務に追われたり、一部では福祉との連携もあま

り行われていないところもあるようである。情報が不足していると回答されているが、各項目別で「非常に必要な情報」というのが、想像したよりの低い値である。情報の捉え方は人により異なる面があるのではないと思われる。

その中で、今後の小児保健活動で非常に重要と思われるとの回答が高率であるのは、発達遅滞、子どもの心、虐待である。これらの課題に対応する施設が、平成10年に埼玉県小児医療センターに移転増設され、地域保健のより一層の支援を計る予定であり、その方向性が間違いないことが再確認できた。それらの課題に対応するためには、情報と連携が必要不可欠である。

現在の「非常に重要な情報源」は、講演や研究のみが50%を越えているが、他の項目は低い。講演や研修を除くと、その次に高いのは、受身的に得られるマスコミ情報や公文書が主であり、自分から収集する情報はさらに低率である。したがって小児保健情報が十分に得られていると回答しているのは、全体で17.1%のみであり、情報が不足していると自覚されている。0-157感染症の場合、情報源としては最も有用であるとするインターネットの利用が、8.1%のみである。

保健婦の「現在とてもほしい情報」は、「医療機関や専門医に関する情報」、「発達遅滞の診断法、指導法」、「個々のケースについての医療機関や児童相談所、福祉施設における情報」、「親の会や自助グループの情報」等である。これらは医療、福祉、親との連携を図ることであり、いかに築いていくかが今後の課題である。本年度、当センターでは、県内の「言語発達に

遅れのある幼児への市町村別支援機関一覧」を作成した。関係機関が、どういう対象に対して、どういう内容で支援しているかをアンケート調査したものである。内容的には不十分なところもあるが、地域に伝えるものとしては、それなりに有用であると考え。これを発展させたものを希望しているのではないかと考える。

市町村保健婦にとって、小児保健の情報が不足しているが、非常に情報が欲しいという感じが、アンケートからはあまり強く受けなかった。したがって、情報の発信方法としては、研修、定期的な通信、インターネット等を組み合わせ、内容的には項目を絞り、受け身的でも受け止めやすい情報の発信が求められている。また、個々のケースに対して、個別に情報を提供するネットワークを構築することも重要ではないかと考える。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



{はじめに}

平成9年4月からの地域保健法の施行で、市町村と県保健所の役割分担に異なってくる。各々の小児保健に携わる保健婦が、現在どのように情報を収集し、将来どのような情報システムが必要としているのか検討するためにアンケートを行った。その結果に基づき、今後の課題について検討した。